柱 4 身近な支えあいの仕組みづくりとそれを推進する体制づくり

基本目標 4-1:地域の力を強くする基盤づくりを進めます

現状

- ●自治会町内会は、地域での生活を多くの側面から支える重要な役割を担う団体です。自治会町内会に加入する人や活動に協力する人が増えるよう、具体的に何をしている組織なのか、どのような目的をもって活動しているのかなどを広く知らせることが必要です。
- ●さまざまな地域課題に関しては、自治会町内会と地区社協が課題に応じた対応をしてきましたが、課題が複雑化している現状から、両者が一体となって取組を進めることが必要です。
- ●高齢者から子どもまでを対象とした地域の相談役として民生委員・児童委員が活動しています。しかし、一人 暮らし高齢者や児童虐待、生活困窮者の増加など難しい支援を必要とする人が増えており、公的機関とのさら なる連携の強化が求められています。また、民生委員・児童委員の活動を地域全体で支援するような仕組みも 必要です。
- ●地区別計画策定推進懇談会では防災対策を取り上げた地区が多く、自治会町内会ごとの防災マップの作成や 防災を通じたマンションとの交流などを具体的な取組としている地区があります。

5年間の取組の方向性

1 自治会町内会、地区社協等の身近な地域組織の充実

- ①地域の支えあいの基盤となる自治会町内会の活動について、様々な機会を捉え、わかりやすく 周知していきます。
- ②自治会町内会と協働し、加入促進の取組をさらに進めていきます。
- ③多くの住民が負担に思わず自治会町内会活動に参加できる仕組みを地域とともに考えていきます。
- ④地域福祉の推進役である地区社協や地区民生委員児童委員協議会の組織運営を支援します。

≪具体的な取組≫

- ◎自治会町内会加入率向上に向けた支援(区)
- ◎地区社協の組織強化に向けた取組及び運営支援(区社協)
- ◎民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりの推進(区、区社協)

2 地域で活動している人同士のネットワークづくり

- ①地域における防災や防犯などの活動を通じて、共助の力が高まるよう支援します。
- ②地区ごとに地域の実情に合わせた地区別計画の推進体制をつくり、計画の進捗管理と新たな課題の検討等を行う仕組みをつくります。

≪具体的な取組≫

- ◎地域防災力向上に向けた共助推進事業の実施(区)
- ◎地区別計画推進体制の確立及び活動支援(区、区社協、地域ケアプラザ)

将来の目指す姿

- 1 地域の福祉課題の解決に向けた取組を行っている自治会町内会や地区社協など地域組織の必要性や意義について理解されることで、地域での支えあいの取組が広がっています。
- 2 地域で活動する人が、お互いの活動や課題等を共有し、連携協働することで、 共助の取組が進み、地区別計画の取組が進んでいます。

事例紹介

●町内会と区が協働で取組!自治会町内会加入促進活動 ~西神奈川一丁目富家町町内会~

西神奈川一丁目富家町町内会はエリア内にマンションが多くあり、そこに住む世帯の町内会未加入が課題となっていました。一方、区役所は広報よこはまをより多くの方に配布したいという思いがあり、「協力して、取り



組もう」と未加入のマンションに加入案内のポスティングを平成26年4月から行いました。配布物は加入案内チラシのほか、広報よこはま、水切りネットなどの啓発物品で、配布数は、月に1回3~4か所のマンションの100~200世帯程度です。町内会からは会長や副会長、区役所からは地域振興課、区政推進課職員が参加して一緒に配布しました。



当初はなかなか成果につながらなかったのですが、その後、町内会の必要性を記載し加入を促す町内会長と区長の連名の依頼文を管理組合へ送付するなど、取組を進めた結果、少しずつですが加入の問い合わせが入っています。また配布された広報を見て、広報配布団体になってくれたマンション管理組合もありました。今後も地域と区が、課題解決に向けて協働で取り組んでいきます。

事例紹介

●課題の解決に向け、さまざまな活動をつなぐ ~羽沢地区地域支えあい連絡会~

羽沢地区では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していけるように、保健や福祉等の関係者が連携し様々な活動を展開していくため、「羽沢地区地域支えあい連絡会」を平成12年10月に立ち上げました。自治会町内会長をはじめ、地区社協



役員や民生委員・児童委員、スポーツ推進委員や保健活動推進員、老人会、消防団の代表など様々な活動をしている方が一同に会し、年2~4回、話し合いを行っています。

地域包括支援センターである若竹苑が事務局を務め、平成27年9月までに41回開催され、「福祉や保健について話し合う場」として地域で定着しています。

幅広い意見交換から、地域における福祉保健活動などを紹介した「支えあい新聞」の発行や、町内会での災害時要援護者支援の取組につながるなど、具体的な行動に結びついています。そこで、羽沢地区では「地域支えあい連絡会」を「地区別計画策定推進懇談会」として位置づけ、地区別計画の策定について話し合いを進めてきました。これからも、この会での話し合い等を通じて、地区別計画の推進を図り、「だれもが住みよい街羽沢」を目指します。

柱 4 身近な支えあいの仕組みづくりとそれを推進する体制づくり

基本目標 4-2:区、区社協、地域ケアプラザ等が連携し、地域活動を支援します

現状

- ●神奈川区では、平成25年度から地区担当チームを連合単位に配置しています。今後は、地区の窓口としてだけでなく、地区の様々な会合等、話し合いの場に参加して地域課題の解決に向け、ともに考え解決に向けた取組を支援することが求められています。
- ●*かながわ地域支援補助金や*神奈川区社協助成金を活用し、高齢者サロンの立ち上げやプレイパークの運営など地域で課題となっていたことの解決につながった事例があります。
- ●地域ケアプラザや地域包括支援センターには、地域住民や活動団体のニーズを把握し、地域での活動が進むよう支援する役割が求められています。また、地域でのノウハウ蓄積やコーディネート能力の向上、機能充実が必要となっています。
- ●区・区社協・地域ケアプラザが地区別計画の進捗状況を把握し、推進を支援するため、定期的に地域との情報 交換を行う場が必要です。
- ●地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス、地域子育て支援拠点等地域の施設は、地域の活動拠点として連携し、地域の課題・情報の共有化を促進していく必要があります。

5年間の取組の方向性

区、区社協、地域ケアプラザ等の連携支援と助成金の活用

- ①区、区社協、地域ケアプラザがそれぞれの機能を生かし連携し、地域主体の福祉保健課題解決の取組に対して支援します。 ※p36コラム参照
- ②地域の課題解決の取組に、かながわ地域支援補助金や神奈川区社協助成金が有効に活用されています。
- ③区内にある※地域施設が地域課題や情報等を共有し、事業や取組の連携を図るなど、地域の活動拠点として連携を深めます。
- ※地域施設:区内にある地域の身近な課題を解決するための機能や人材、情報等を持つ施設 具体的には、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ、地区センター、地域子育て支援拠点、老人福祉センター、 コミュニティハウスなど

≪具体的な取組≫

- ◎地区別計画推進について話し合う場への参加や推進に関する取組支援(区、区社協、地域ケアプラザ)
- ◎地域課題解決のために区域で活用できる補助金制度のわかりやすい広報や事例紹介の実施(区、区社協)
- ★地域施設間連携会議の開催による情報共有や施設間が連携した取組の推進(区、区社協、地域ケアプラザ、区 民活動支援センター)



将来の目指す姿

- 1 地区担当チーム(下記参照)の地域支援力が高まり、区社協、地域ケアプラザ、 区民活動支援センターと連携し、地域課題解決に向けた支援に取り組んでいます。
- 2 地域の方々に、区、区社協、地域ケアプラザの役割や関係が理解され、どこへ行っても 必要な支援につながります。

皆さんとともに、より良い地域づくりに取り組みます!~地区担当チーム

神奈川区では平成25年度に「まちと区役所をつなぐ」をキーワードに、課長・係長で構成する「地区担当チーム」を21の地区連合単位で設置しました。27年度からは部長も加わり、活動しています。

地区担当チームは地域の会合や様々な行事等に参加し、地域の方と顔の見える関係をつくり、地域が抱える様々な課題の解決に向けて皆様と一緒に考え話し合い、行動していくことを目指しています。

また区社協や地域ケアプラザとともに、地区別計画策定・推進の話し合いに参加し、地域で展開されている様々な地域福祉保健活動を応援しています。

これからも皆様とともに、「この街に住んで良かった」と感じていただけるような地域 づくりを進めていきます。

地区担当チーム【地区連合ごとに1チーム 全21チーム】

地区担当課長(21地区、14人)



- ●地区担当チームの総合調整・情報共有(総括)
- ●地域課題の解決に向けた支援・調整
- ●(必要に応じ)地区連合町内会の定例会・行事 へ参加 等



地域の窓口として情報共有や、 地域課題の解決に向けた支援・調整

連携

取組の 調整 相談

地域福祉保健計画支援担当係長 (21地区、21人)



- ●地域福祉保健計画地区別計画 の推進
- ●その他、地域課題の解決に 向けた支援・調整 等

地域防災担当係長(25拠点、25人)



- ●地域防災力の向上のための 支援
- ●その他、地域課題の解決に 向けた支援・調整 等

事例紹介

●高齢者の社会参加や孤立予防を目指して ~シルバーワークランド「輝楽理庵」~

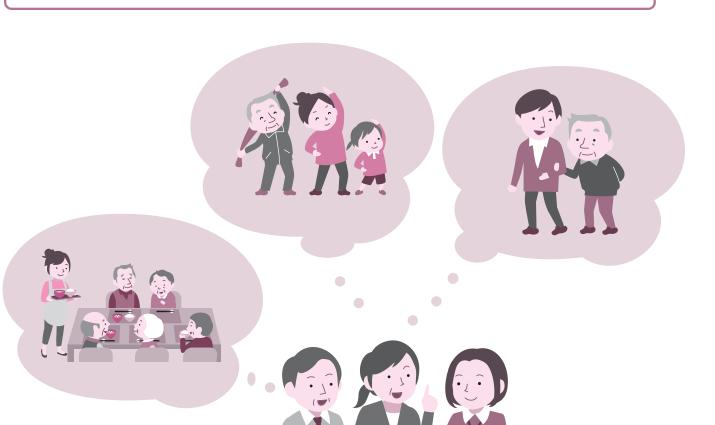
地域の皆様が主体となって地域課題の解決を目指す取組を支援するための制度のひとつとして、「かながわ地域支援補助金」があります。

支援補助金」があります。 きょりあん シルバーワークランド「輝楽理庵」はこの制度を活用して、「もの作り」を通して、地域の高齢者の働く場の創出、孤立防止、地域の交流の場を目指して、平成26年度から活動しています。



参加者の中には認知症の方もいますが元気な高齢者と一緒に小物づくりをしています。作ったものは、「輝楽理庵」主催の「ものづくり市」の中で販売しています。「作ったものが売れることで、活動のやりがいや高齢者の意欲にもつながっています。」とのこと。地域の中での活動が高齢者の生きがいや交流の機会につながった事例です。

地域の課題解決を目指した助成制度は、このほかにも区社協の「区社協助成金」や「年末たすけあい募金の配分による助成」などがあります。また防災や子育てなど目的に応じた助成制度もありますので、「こんな取組をしたい」と思ったら、まずは区や区社協にご相談ください。



コラム

区、区社協、地域ケアプラザの連携による地域支援

地域福祉保健計画を推進していく際に大きな役割を果たすのが、区、区社協、地域ケアプラザです。これらの機関がそれぞれの役割を果たしながら連携し、地区の状況に応じて様々な活動を支援することで、地域福祉保健計画を推進していきます。

●区の役割~地域福祉保健の総合的な機関

区は区社協や地域ケアプラザとともに計画の共同事務局を担うほか、区全体で地域と向き合い、総合的に地域福祉保健計画を進める役割を担います。また公的な福祉保健サービスの提供等も行います。

●区社協の役割~地域福祉の推進役

区社協は地域福祉の推進を図ることを目的に、地域住民や様々な地域活動団体・施設・関係機関等により組織されています。区役所とともに計画の共同事務局を担うほか、地域人材の育成やボランティア活動支援、福祉教育の推進等を行います。

●地域ケアプラザ(特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターを含む)の役割 〜地域の身近な相談機関

地域ケアプラザには、地域活動交流や福祉保健の相談・支援(地域包括支援センター)の機能があります。その機能を活かし、地域で行われている福祉保健活動への支援や情報提供、地域のニーズに応じた自主事業の実施、関係団体同士のネットワーク化、活動場所の提供等を行います。

【区・区社協・地域ケアプラザの連携による地域支援】



各機関の強みを生かした地域支援に向けて~エリア別職種間連携会議(仮称)の実施

反町地域ケアプラザと区社協では月1回「職種間連携会議」(仮称)を開催し、反町地域ケアプラザが担当している地区内での地域活動の状況や課題、活動している人たちの情報など地域にかかわる様々な情報を共有し、支援等の方向性を確認しています。

会議で一堂に会し、地域との関わり方や役割分担等を明確することで、支援方法を検討し具体的な地域支援につなぐことができています。またエリア別に行うことできめ細かい対応もできます。区も参加し他の地域ケアプラザでも「職種間連携会議」を実施することで、3者の機能を有効に活用した地域支援を区内全地区で展開していきます。